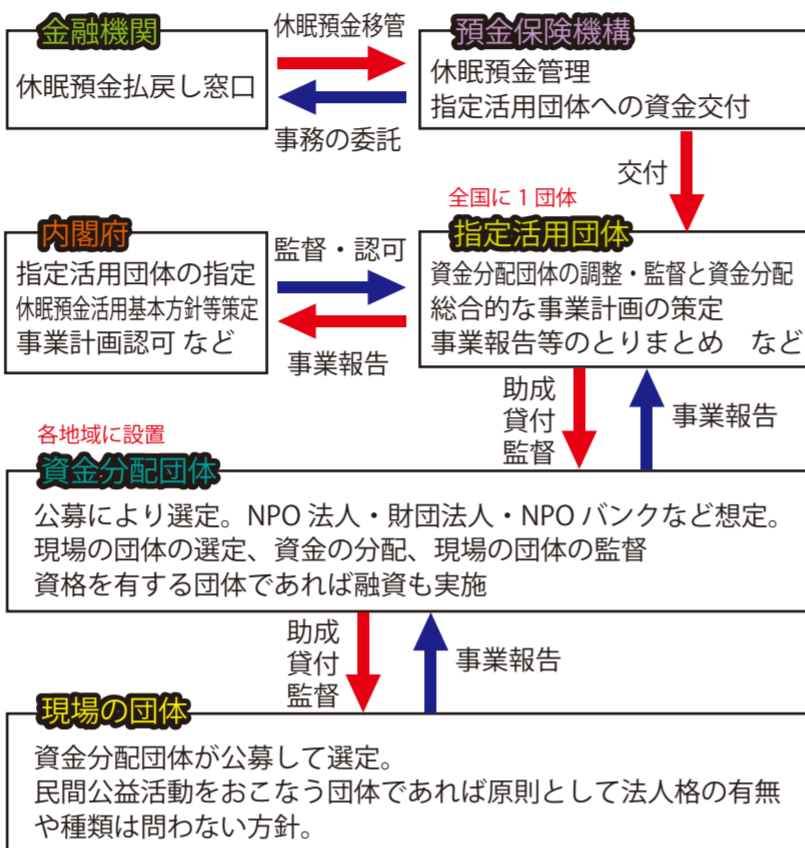


眠っている預金が地域のために?! ~休眠預金活用法成立~

昨年12月に成立した「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（通称：休眠預金活用法）」。長期間なんの動きもなく「休眠」となってしまった預金を民間がおこなう公益活動に活用しようというもので、与野党の超党派の議員連盟によりつくられた法律です。その意義と課題についてとりあげます。

休眠預金活用の流れ（内閣府資料を参考に作成）



そもそも

休眠預金とは
みなさんが金融機関に開設している銀行口座では日頃、入金・出金、振り込みなどなんらかの形でお金が動いているかと思いがちです。一般的に、最後にお金が出て10年以上にわたってお金の動きがなく、本人の所在が確認できない預金を「休眠預金」といいます。休眠預金となっても名義人が窓口に出れば払い戻しは受けられます。金融機関や口座残高の額によっては「このままでは休眠預金となる」旨の通知が名義人になされることもあります。しかし転居等で通知が届かなかったり、口座残高よりも窓口に向く旅費のほうが高くついたり、名義人が口座の存在を忘れていたり、と

休眠預金となっても名義人が窓口に出れば払い戻しは受けられます。金融機関や口座残高の額によっては「このままでは休眠預金となる」旨の通知が名義人になされることもあります。しかし転居等で通知が届かなかったり、口座残高よりも窓口に向く旅費のほうが高くついたり、名義人が口座の存在を忘れていたり、と

資金活用までの流れ

まず大原則として、国民の預金が極力、休眠状態とならないような措置が取られます。預金が動かなくなってきた段階で、9年が経った段階で、預金残高1万円以上の口座名義人に対して通知がなされます。それでも1年間にも動きがなかった場合は、その預金は預金保険機構に移管されます。

資金の活用先は法律で規定

休眠預金活用法では、休眠預金によって生まれる資金の用途を

預金保険機構は、民間公益活動に充当する資金を「指定活用団体」に交付します。指定活用団体は全国で1団体

規定しています。これまでの行政施策では十分に支援が行き届かなかった分野などとして、①子ども・若者の支援に係る活動②日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動③地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動④①②③に準ずる活動、の4分野が法律で定められています。

規定しています。これまでの行政施策では十分に支援が行き届かなかった分野などとして、①子ども・若者の支援に係る活動②日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動③地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動④①②③に準ずる活動、の4分野が法律で定められています。しかし、本法案の国会審議の際には、この4分野はできるだけ柔軟に解釈して運用したい旨の答弁がなされています。休眠預金の利活用の詳細については国が設置する審議会によって詰められることとなっており、現時点では、休眠預金活用法も5年が経過した時点で見直しを実施することとなっています。

休眠預金活用への課題

休眠預金ももとの原資が国民の預金、行政の補助金や各種財団の助成金など既存の財政的支援よりも一段高い透明性が求められる。指定活用団体は、もちろん、資金分配団体、現場の団体も第三

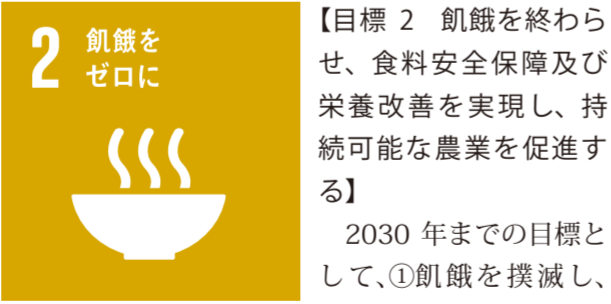
（志場久起）



みんなで作る情報板 わかやまイベントボード

- わかふるステージ〜わかちかポップスコンサート〜
和歌山で活躍するアーティストによる、気軽にお楽しみいただけるポップスコンサート。
日時 3月4日(土) 13:30〜15:00
場所 わかちか広場 (JR和歌山駅前地下広場)
出演 宝子さん、木谷悦也さん、宮本静さん、山崎瀧さん(書の展示)
参加費 無料
問い合わせ 一般財団法人和歌山県文化振興財団 (073-436-1331)
- ぶるフェス
「ぶる博」開催記念オープニングフェスティバル!
日時 3月5日(日) 10:00〜16:00
場所 紀の川市役所
内容 ぶるうつ茶会、ステージ、フルーツのオブジェやフード等の提供、商品販売。ぶる博の紹介コーナーなど
参加費 無料 (一部参加費必要なイベントあり)
主催・問い合わせ 一般社団法人紀の川フルーツ・ツーリズム (http://fruits.oyoyaku.com/)
- 古代紀の国の雄・紀氏ゆかりの古墳群を歩く
南海道推定ルート沿いには複数の古墳群が見られます。豪族に思いを馳せながら歩きます。
日程 3月11日(土) 集合・解散 9:30 車駕之古墳古墳公園(和歌山市木ノ本) 集合→15:00 鳴滝団地解散。歩行距離約9km、歩行時間3時間
参加費 500円(傷害保険料・資料代等/事前申し込み)
締切 3月8日(水)
問い合わせ・申込み 紀の川流域文化遺産活用地域活性化協議会 (NPO法人市民のわかやま内、FAX 073-428-2688)
備考 小雨決行、弁当等は持参
- アサーティブで、なごやか! ご近所コミュニケーション
コミュニケーション術「アサーティブ」を学びましょう。
日程 3月12日(日) 10:00〜12:00
場所 和歌山県人権啓発センター研修室(ビッグ愛2階)
講師 谷水美香さん
参加費 300円(資料代)
定員 20名(事前申し込み)
申し込み 和歌山イコール会議地域づくり部会(メール n27o5b8u@yahoo.co.jp・井口さん)
このほかの情報もたくさん掲載! 「わかやまイベントボード」URL
PC版 http://eventboard.shimijuku.jp/ 携帯電話版 http://eventboard.shimijuku.jp/m/

SDGs 国連・持続可能な開発目標を知ろう ④



【目標2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する】
2030年までの目標として、①飢餓を撲滅し、貧困層・幼児などが1年中安全かつ栄養のある食料を十分に得られる取り組みの推進、②あらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子・妊婦・授乳婦・高齢者の栄養ニーズへ対処、③小規模食料生産者の農業所得の倍増、④生態系を維持しながら持続可能な食料生産システムを構築する、2020年までの目標として⑤種子・植物、動物等の遺伝的多様性を維持すること、の5点が具体的な指標が定められています。
そのための取り組みとして、⑥農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜のジーン・バンク(生物遺伝資源を収集・保存・

配布する業務)への投資拡大を図る、⑦世界の農産物市場における貿易制限や歪みを是正・防止する。⑧食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため備蓄などの市場情報へ適時アクセスを容易にする、の3点があり、目標2については合計8項目が定められています。
SDGsの説明文書では、土壌・水質資源・生物多様性の劣化が急速に進んでいること、気候変動による干ばつや洪水などの災害リスクの拡大、農業で生計を立てることができない人口の増加などが農林水産業の課題と指摘しています。
一方で、世界中で現在飢餓の状態にある約8億人、そして今後も人口増加が続く地域では新たに20億人に食料を供給する必要があることから、世界の食料・農業システムを根本的に変革することが必要である、としています。
日本の農林水産業でも様々な改革が進められようとしていますが、全国的にみると農林水産業従事者の減少と高齢化が引き続き進んでおり、耕作放棄地の増加なども生んでいます。農業についてはこのまま進むと10年後には相当数の農業従事者が減少するという試算も公表されています。

農業の生産性向上、低コスト型林業の推進、いわゆる6次産業化、水産業では水産資源を適切に保護する持続可能な漁業実施に向けての取り組み、養殖技術の研究開発も進められています。また、日本で開発した手法を発展途上国の農林水産業活性化に活かすなどの取り組みが今後いっそう求められるのではないかと考えられます。
日本では「食品ロス」の問題がクローズアップされています。家庭での食べ残しや、飲食店で提供できなかった仕込み済みの食材、賞味期限を越えてしまったものなどを合わせると年間632万トンもの食品が無駄に廃棄しているという推計があります(2014年・WFP)。これは世界中の国々が飢餓に苦しむ人々に向けて実施した食糧援助量(年間320万トン)のおよそ2倍!
農林水産業の改革というと住民一人一人が関わることはなかなか難しいですが、食品ロスを減らすという身近な生活習慣からであれば、今からでもできることがあるのではないのでしょうか。「もったいない」の積み重ねが、世界の飢餓の解決に少しでもつながるのであれば、ぜひ実践したいですね。